

新型コロナウイルスに ついて

2月1日より国より「指定感染症」に指定されたコロナウイルスの感染及び感染疑惑のある患者搬送の依頼が、介護タクシー事業者に転院送迎依頼が、某医療機関よりありました。

介護タクシーにおいて「指定感染症」患者の送迎を行うことは、賢明ではないと思いますので搬送依頼には、くれぐれもご注意ください。